

議会広報特別委員会行政視察報告書

1. 実施日 平成 26 年 7 月 31 日（木）～ 8 月 1 日（金）
2. 視察地 1) 東京都あきる野市（7 月 31 日）
2) 埼玉県寄居町（8 月 1 日）
3. 視察項目 1) あきる野市『議会広報「ギカイの時間」について』
2) 寄居町『議会広報「お元気ですか寄居議会です」について』
4. 出席者 委員長 富田 牧子
副委員長 板津 博之
委員 天羽 良明・山田 喜弘・伊藤 英生・山口 正博
出口 忠雄・伊藤 壽
議会事務局 村田 陽子

5. 視察結果報告（東京都あきる野市）

（1）視察地の概要 資料 1 参照

（2）視察の目的 あきる野市の議会広報が、平成 25 年 2 月 1 日発行の第 70 号より「ギカイの時間」という名称に改められ、デザインや内容もタウン情報誌をイメージしたカジュアル感ある誌面構成へと大幅にリニューアルされた。

ターゲットを絞った戦略的な特集記事の効果もあって、これまで読まれていなかった層にも読者を広げており、市内外から高い評価を受けている。

今回の視察は、あきる野市議会が議会広報をリニューアルするに至った経緯とそれによる効果、そしてその際に生じる様々な課題等について調査研究し、本議会の議会だより編集にその知見を生かしていくことを目的とする。

（3）視察の内容 視察にはあきる野市議会議会報編集特別委員会の委員長及び担当の委員に対応していただき、事前に提出した質問事項に沿って回答をいただいたあと、パワーポイントを使って「ギカイの時間」リニューアルの概要について説明を受けた。

あきる野市議会が「ギカイの時間」がリニューアルするに至った経緯は次のようになる。

あきる野市議会では議会広報が市民にあまり読まれてはいないのではないかとこの予断から、議員 3 名、職員 1 名で調査研究グループを結成し、平成 23 年 10 月に来庁者 270 人に対して、他議会の発

行する議会広報誌と比較して、どの程度の市民があきる野市の議会広報を手にとってくれるのかアンケートを実施した。

その結果、あきる野市議会の議会広報を選択した市民はわずか4%であった。

この調査結果を踏まえ、「手にとってもらう表紙づくり」「気づきを与える表現方法や読みやすさの工夫」を念頭に、平成24年5月までに全10回にわたって内容見直しのための検討を行い、最終的に会派代表者会議に対して内容の大幅リニューアルの提言を行い承認された。

こうしてリニューアルされた「ギカイの時間」の特色としては、以下のようなものがある。

【興味を引く特集と表紙】

・号ごとに子育てママや若手農業者などターゲットを変え、時間をかけてすべての層にリーチするよう、戦略的に特集を組み、それに連動した表紙にする。

【動線・ホワイトスペース・統一感】

- ・読む際の目の動線を考えながら文章を配置する。
- ・文字を詰め込んでしまいがちなホワイトスペース（余白）を、読みやすくするために必要なものとして、意識的に配置する。
- ・デザイン・フォントに統一感を持たせ、読みやすくさせる。

【裏表紙】

・裏表紙に小学生が夢を語るコーナーを設けて、議会広報誌が持つ堅いイメージを払拭し、読者に親近感を持ってもらう。

以上のような内容で「ギカイの時間」の概要について説明をいただいたあと、質疑応答及び意見交換を行い、今後取り組むべき課題等の情報を共有した。

（4）質疑応答

Q：広報委員のメンバーはどのように構成されているのか。

A：広報委員会は7名で構成されている。9名で構成する最大会派から3名、その他の2~3名で構成する会派からはそれぞれ1名ずつ出して、主義主張が偏らないように配慮している。比較的新人の議員が多い。

Q：毎号の特集は、読者ターゲットを選定して特集を組んでいるとのことだがそのテーマの決め方、インタビュー場所、人選についてはどのように行っているか。

A：2年分の各号の担当をあらかじめ組んでおき、委員が2人一組みになってテーマを決めている。市民に議会だよりを手にとってもらうために、表紙は人物にして「あの人が出ているなら見てみよう」という形で講読意欲を喚起している。子育てママや消防団など毎回ターゲットを絞り、最終的にすべての層をカバーできるように配慮している。

Q：Pick up 項目の決め方について、そのための委員会を何回開き、その席には広報委員以外誰が出席しているのか。

A：議会事務局で Pick up して編集委員が決めている。委員会は2回開催し（資料4）編集委員と議会事務局以外は出席しない。

Q：予算案の写真は誰が撮るのか。

A：一般質問の写真は議員が用意し、それ以外は事務局が用意する場合が多い。基本的に担当割り振り（資料2）を決めている。

Q：一般質問の原稿の質問数や文字数の制約はどのようになっているのか。

A：指定の原稿用紙（資料3）に収まる文字数であれば質問数は何個書いても構わないが、3問以上書くと内容が希薄になってしまうので、質問項目について取捨選択する場合が多い。その辺の判断は質問をした議員自身に任せている。また議員は自分が行った質問のクエスチョンの部分のみ原稿を書き、アンサーの部分の原稿は粗段階の議事録を参考にしながら編集委員が作成している。

Q：表紙の写真の人物は、どのようにきめているのか？また誰が撮っているのか。

A：健康づくり推進市民委員・五日市線利用者・大学生などテーマに合わせて対談方式の特集を組むので、その様子を議会事務局員が撮影し、その中から表紙にふさわしい写真を事務局が選ぶ。議員が選ぶと自分に関係のある人物が写っている写真を選択する可能性があり、疑念が生じないように事務局に一任している。もちろん最終的には編集委員会で決定する。

Q：タイトル「ギカイの時間」は、どのようにして決定したか。

A：資料5 7頁参照

Q：これ程のリニューアルを果たすには、議会内での合意形成が課題だと思うが、どのようにして意思統一を図っていったのか。

A：アンケートをとった結果、これまでの議会広報は市民にほとんど読まれていなかったことが判り、編集委員会が議会広報のリニューアルの必要性を提唱し、リニューアル後のサンプルなどを提示しながら会派代表者等と話し合いを続け、議会全体の課題として意識の共有を図った。
詳細 資料4



Q：議会だよりをリニューアルするまでの経緯を教えて欲しい。またリニューアルしたことにより、例えば提出原稿に求める完成度が上がってしまったり、基本的にPCが使えなくなったりなどにより、サポートが必要な議員が出ていないか。（事務局の負担が増える等）

A：基本は指定の原稿用紙（資料2）に書いて提出するが、メールで提出する議員もいる。事務局側としてはメールで提出してもらった方が、打ち直す手間が省ける分負担が少なくて済む。議員によって得手不得手があり、ケースに合わせて事務局がサポートしている。

Q：議会だよりの紙質は何を基準に決めたのか。

A：業者にサンプルをいくつか持ってきてもらい、その中からカラー印刷の際、発色の良いものを選択した。

Q：裏面の「きかせて！あなたの未来」コーナーでは何か反響があったか。また小学生へのインタビューは議員がやっているのか。

A：顔見知りや知人関係にある児童生徒が掲載されることにより、当該小学校区の住民の間で話題になっている。毎号小学校を変え、市内全体の小学校区をカバーできるように、戦略的に地域を選択している。なおインタビューは編集委員の議員が行うが、なるべく議員が前面に出ないように配慮している。

Q：広報発行経費について、総額及び1部あたりの単価はいくらになるのか。

A：資料6 参照

Q：広報誌作成における議員と事務局員の係わりについて。

A：写真や原稿の集約など、全体的な行程を束ねる役割として事務局は非常に重要な役割を果たしている。

(5) 考察(まとめ)

今回の視察を通じて、市民に議会広報を手にとって読んでもらうにはどのようなことに配慮して編集を行うべきか多くの事例を学んだ。

例えば、「ギカイの時間」では、ターゲットとする層の共感を呼び起こすことを目的に、表紙にその号のテーマと連動した人物を起用している。

本議会だよりの編集にあたっては毎号表紙の写真の選択に多大な労力を使っており、またそこで選択された写真についても、人物であったり風景であったり、明確な選択基準は乏しい。

「ギカイの時間」が採用する、2年分の担当とテーマをあらかじめ決めておき、表紙にはテーマに合わせた人物を採用する方式は、これらの問題を解決する方法として大変参考になる。

また、「ギカイの時間」では、「読みやすさ」についても様々な配慮をしている。

動線や統一感(デザインやフォント)など見た目の読みやすさはもちろん、記事内容についても「行政用語を通じる言葉に」「知らせたいことと知りたいことの差」「読んでほしい量と読める量の差」というポイントを重視し、読み手の立場に立った編集を行っている。

もちろん、本議会だよりにおいても、「読みやすく」することは常に意識していたものの、どちらかといえば内容の正確さに比重を置いていた感がある。内容を正確に伝える事は重要ではあるが、ときとしてそれが「長い議案の名称全文を示す」ことであったり、「審議された内容を可能な限り書き起こす」ことであったりするなど、読み手の都合より、書き手の伝えたい気持ちを優先する場面もあったと考える。

委員会審議の報告や記事全般のあり方などを含め、どのように構成したら読み手にとって受け入れられやすくなるのか、さらなる検討を進めていく必要がある。

今回の視察で得たこれらの知見を今後の議会だより編集に活かしていくよう、議会広報特別委員会の中でも議論を深めていきたい。

6. 視察結果報告（埼玉県大里郡寄居町）

（1）視察地の概要

寄居町は、埼玉県の北西部、都心から70km圏に位置し、荒川の清流が秩父の山間から関東平野に流れ出す扇状地の要に発達した、山美しく水清らかな町である。山地、丘陵、台地、低地と多様な地形に恵まれており、荒川が町域の中央を屈曲しながら、見事な風致を呈して東流している。面積は、64.17平方km。自然環境が豊かで、県立長瀨玉淀自然公園に指定されている。恵み豊かな自然に囲まれ、古くからひらかれた歴史をもっている数少ない町である。また、昭和55年に開設された関越自動車道花園インターチェンジを玄関口に、国道140号と254号、JR八高線・東武東上線・秩父鉄道線が結接する交通の要衝地でもある。

（2）視察の目的 議会だよりの編集等について

（3）視察の内容（説明者：議会だより編集委員会 佐藤理美委員長）

1. 名称

名称は町民に親しみをもってもらえるよう、「お元気ですか 寄居議会です」とした。

2. 発行者表示

発行・・・寄居町議会（議長が責任者） 編集・・・議会だより編集委員会

3. 発行回数

各定例会後、年4回発行が基本 平成24年度から13,000部印刷（町広報と同数）

4. 配布先

（1）町内全世帯（各区長を通じて登録された配布枚数による）

（2）関連団体（埼玉県町村議会議長会・関連自治体・町執行各部局・図書館等）

5. 主な掲載事項

・定例会における議会活動に関する事項

議案審議、一般質問、請願・陳情、議会の選挙、その他

・常任委員会、特別委員会の活動に関する事項

付託案件、閉会中事件調査等

・その他寄居町議会・議会議員の活動に関すること

議員研修、他議会との交流、互助事業等

6. 議会だより編集委員会

・委員構成：総務経済・文教厚生 の2常任委員会から、3名ずつ委員を選出。

編集委員会議において、委員会・副委員長を互選する。

※常任・特別の委員会ではなく、自治法改正に伴う協議の場として

平成20年10月2日より会議規則に位置づけた。

- ・目的：議会だよりの編集・発行
- ・開催回数：おおむね1回の発行について最低3回の開催。

7. 研修等

- ・埼玉県町村議会議長会で行う、年に2回の実務研修・広報クリニックに参加
- ・全国町村議会議長会広報コンクール：
平成20年度（第23回）から出展。
平成25年度（第28回）奨励賞「編集・デザイン部門」受賞。



8. 寄居町議会だよりの特徴

- ・議員個人の議案に対する賛否結果の公表
- ・統一テーマを定めたカラー表紙
- ・次ページの記事紹介や用語解説（一口メモ）など親しまれるよう工夫

（4）質疑応答

Q：自由な紙面構成のようですが、誰が担当しているのか。

A：編集会議では編集委員全員に加えて委託業者が同席し、その場で原稿を作成している。

Q：何色刷りか。

A：表裏は4色カラー、本文は2色刷り。

Q：毎回22ページか。ページの構成は。

A：基本的な構成は決まっているが、ページ数は特に決めていない。掲載内容によってページ数は増減するが、平均すると16ページ。

Q：議案についての記事は、審査した委員会ごとで原稿を起こしているのか。

A：原則、委員会ごとで原稿を作成している。

Q：表紙の写真は、どのように決めてるのか。誰が撮っているのか。

A：基本的には議員本人が撮影している。

Q：一般質問の写真は、議員さん自身が撮っているのか。

A：基本的には議員本人が撮影しているが、学校施設内の写真など撮影が困難なものは事務局が撮影及び手配している。

Q：発行までに何回くらい委員会を開催するのか。

A：1号につき、3回開催する。

Q：「次ページの見出し」が特徴的だが、導入に至った経緯と読者の反応は。

A：正式には第58号で「色オビ 次ページへの引き込み」を全奇数ページに入れるようになった。経緯については空白の部分を目立たせたいとの理由から始めた。

Q：編集作業の一部を業者に委託しているとのことだが、どの程度の作業を委託しているのか。

A：3回の委員会全てに委託業者が出席し、その場でパソコンを使用して原稿を作成している。メリットとしてはその場で原稿のイメージがわかり、編集作業の効率が上がる。

Q：町村議会議長会の実務研修・広報クリニック等に参加しているとのことだが、編集委員が参加しているのか。また、それによって実際に取り入れたことなどはあるか。

A：毎回6人の委員全員で参加している。参加したことで紙面構成に対する意識が高まり、他の町村議会の議会だよりのいい部分が吸収でき、レイアウト全体・写真の撮り方が向上した。

Q：広報発行経費について、総額及び1部あたりの単価は。

A：一部当たり@4.1円/P×12P=53円（税込み）※印刷・製本まで含む

Q：広報紙作成における議員と事務局職員の係わりはどうか。

A：あくまでも議員中心に原稿作成や編集を行っており、事務局職員は一部の原稿の作成や写真撮影などを行っている。

Q：表紙の写真（ネタ）で困ったことはないか。

A：年間のイベントに基づいて議員が出向いて写真を撮ってるが、毎回写真の選定では苦労してる。

Q：一般質問の文字数や質問の数に制約はあるか。

A：文字数は見出しを含めて540文字で、質問数に制限はない。

(5) 考察（まとめ）

寄居町議会では「手に取ってもらうには先ず表紙から！」をスローガンとして町民を前面に出した表紙が大変インパクトがある印象をもつ議会だよりを毎号発行されている。ページ数や決まったレイアウトに拘らず斬新な特集や紙面構成をされていた。全ての委員会に委託業者が同席し、パソコンを使用して原稿を直接レイアウトしていく手法にも感心させられた。

可見市議会の議会だよりは47号から市の広報と一緒に折り込むことで経費を削減し、全面カラーとしたが、ただ経費を削減すればいい議会だよりのわけではなく、ある程度予算をかけてプロの業者を入れることで斬新なレイアウトや興味を引かれるアイデアも生まれ、市民

に手に取って読んでもらえる広報になる可能性を感じた。

かに市議会だよりも表紙の写真を含めて「手に取ってもらえる議会だより」を合い言葉として、さらなるリニューアルを果たしていかなければならないと思わされた視察研修であった。